

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 193 回定例会・会議録

日 時 令和元年 7 月 3 日 (水) 18:30~20:50
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 石川、石坂、神林、木村、桑原、須田、高木、高桑、高橋、
竹内、千原、三井田、宮崎
以上 13 名
欠席委員 相澤、石塚、三宮、西巻、三浦
以上 5 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
水野所長 佐藤副所長 新通原子力防災専門官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊所長
新潟県 原子力安全対策課 金子課長補佐 今井主任
柏崎市 防災・原子力課 関矢課長 宮竹係長
田村主事 名塚再任用
刈羽村 総務課 武本課長 加藤主事
東京電力ホールディングス(株) 設楽発電所長 森田副所長
佐藤リスクコミュニケーター
富田原子力安全センター所長
篠田防災安全部長 米山安全総括部長
武田土木・建築担当 水谷土木・建築担当
佐藤地域共生総括 GM 須田地域共生総括 G
永田地域共生総括 G
(本社) 犬飼立地地域部部長
今井リスクコミュニケーター
(新潟本部) 中野新潟本部副本部長
(公財) 柏崎原子力広報センター 竹内事務局長
石黒主査 松岡主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 193 回定例会を開催いたします。

本日の欠席委員は、相澤委員、三宮委員、西巻委員、三浦委員の 4 名でございます。

それでは、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。事務局からは「会議次第」、「座席表」、「委員からの質問・意見書」でございます。

続きまして、オブザーバーからの配布資料になります。原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 1 部、新潟県から 1 部、柏崎市から 1 部、東京電力ホールディングスから 3 部となります。お揃いでしょうか。

それでは、これからの議事進行につきましては桑原会長からお願いいたします。よろしくお願い致します。

◎桑原議長

皆様お疲れさまでございます。それでは、地域の会第 193 回の定例会を始めさせていただきますと思います。

それではまず初めに、「前回定例会以降の動き」ということで質疑応答に入らせていただきますが、いつものとおり東京電力さんから刈羽村さんまで説明が終わりましたら、委員の皆様より質疑をお受けしたいと思っております。

それでは東京電力さんお願いいたします。

◎設楽所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所長の設楽でございます。まずは 6 月 18 日に発生しました、山形沖の地震に伴う発電所の状況をお知らせする FAX におきまして、お知らせした内容の記載に誤りがありまして、皆様方に本当に大変ご心配そしてご迷惑をおかけした事、改めまして心よりお詫び申し上げます。

間違った内容は、通報 FAX の燃料プール冷却に関わる所内電源の異常の項目、これに有無の欄において、電源の異常ありの欄に丸をつけて、その後訂正したという内容でございます。その時の状況がどんなものであれ、緊急時において地域の皆様にまずお伝えしなければならない発電所の状況において、状況について正確な情報を伝えられなかったことを大変反省しております。今後、原因究明をしっかりと行いまして、情報連絡、情報連絡に携わっているものがしっかりとできるように、対策を考えて参ります。また、対策をしっかりと立てた後には、地域の皆様にもしっかりとお伝えするよう検討して参りたいと思っております。

どういう方法でお伝えするかということ、検討して参りたいと思っております。

私からは以上となりますので、この後、森田のほうから説明をさせていただきます。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それでは森田より、「前回定例会以降の動き」についてご説明したいと思います、

資料の説明の前に、この度、弊社において人事異動の発令がございましたので、紹介をさせていただければと思います。

まずは、原子力安全所長の富田でございます。

◎富田原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

富田でございます。よろしくお願いいたします。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

続きまして弊社の地域の会の担当を務めます、広報部地域共生総括グループマネージャーの佐藤でございます。

◎佐藤地域共生総括 GM（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

同じく地域の会の担当を務めます、広報部地域共生総括グループ、チームリーダーの須田でございます。

◎須田地域共生総括 G（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

須田でございます。よろしくお願いいたします。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それでは資料の説明に入らせていただきます。「第 193 回地域の会定例会資料（前回定例会以降の動き）」と記載しております資料をご覧ください。

今月、不適合関係はございませんでしたので発電所に係る情報から日付順にご説明致します。

6 月 10 日、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、及び柏崎刈羽原子力発電所の防災訓練実施結果報告書の提出について。資料は 2 ページ目をご覧ください。

当社は 2000 年 6 月に施工されました原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力発電所ごとに作成した原子力事業者防災計画に従い、防災訓練を実施すると共に実施結果を原子力規制委員会に報告し、同時にその要旨を公表することとなっております。6 月 10 日に報告書を原子力規制委員会に提出したことから同日公表いたしました。尚、報告書本体約 60 ページにのぼる資料となりますので添付いたしませんでした。詳細につきましてはホームページをご覧ください。

続きまして、6 月 13 日、防火区画貫通部の是正状況について。資料は 3 ページ目をご覧ください。こちらは継続案件になりますが、前回公表の 5 月 16 日以降、1 号機で 7 カ所、3 号機で 1 カ所、5 号機で 3 カ所の是正作業を完了いたしました。防火処置未実施個所の是正については今月末完了を目途に作業を進めております。

次は 6 月 13 日、柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について。資料は 4 ページからになります。前回からの変化といたしましては、7 ページ目になりますけれども、下段の液化化対策の取り組み状況についてのうち、②番、ガスター

ビン発電機におきまして、基礎部分の地盤改良工事が完了となりました。引き続き、ガスタービン発電機の設置に向けて電源ケーブルの敷設などの工事を進めて参ります。また、今月中に⑦番、5・6・7号機周辺のアクセス道路の補強工事と⑨番になります。6・7号機共用サービス建屋の耐震強化工事に着手いたします。アクセス道路については今年度中、サービス建屋については2020年9月完了を目途に工事を完了する予定です。尚、アクセス道路や地上式フィルタベントの設置場所については、非公開情報として扱ってまいりましたが、情報公開の観点から非公開情報の範囲の縮小を検討し、先月の定例の所長会見以降、公開情報として扱うこととしております。

次は6月18日、柏崎刈羽原子力発電所1号機、非常用ディーゼル発電機の過給機軸固着に関する報告書（補正版）の提出について。資料は11ページになります。

当社は2018年8月30日に発生した当初1号機の非常用ディーゼル発電機の出力低下及び、2018年9月6日に確認された過給機の軸固着に関しての原因調査結果と再発防止対策を取りまとめた報告書を今年3月5日及び4月12日に原子力規制委員会に提出致しました。報告書の内容は5月30日に開催されました原子力規制委員会の公開会合において説明させていただいておりますが、その際にいただいたご指摘を踏まえ、補正した報告書を6月18日に提出いたしました。尚、4月12日に提出した報告書から原因と対策の内容について変更はございません。

次は6月18日に発生した地震に伴うプラントの状況報告になります。ここで問題となりましたのは冒頭、設楽からも申し上げましたが、6月18日22時50分現在の第2報、お手元の資料でいきますと14ページになります。こちらのお手元の資料は訂正後の文章になりますが、当初、各自治体にFAX送信した文章では、丸く囲んだ部分の、燃料プール冷却に係わる所内電源の異常の有無の欄について、有、のほうに丸が付いておりました。送信後に当社でも誤りに気づき、17分後に訂正のFAXをお送りしましたが、この間に柏崎市様からも誤りではないか、とのご指摘をいただきました。現在、原因究明をしっかりと行い、抜本的な対策を検討しているところでありますが、緊急時に誤った情報をお伝えしましたことを改めてお詫び申し上げます。

次は6月19日、柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の原子炉設置変更許可について、資料は21ページになります。

当社は2018年12月12日に原子力規制委員会へ提出した柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の原子炉設置変更許可申請について、2019年3月22日に補正書を同委員会へ提出致しましたが、6月19日にその許可をいただきました。補正の内容といたしましては、新規制基準施工後の規則改正への対応として、内部溢水による管理区域外への漏えい防止、並びに地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の維持を反映したこと、それから安全性向上のための設計変更に伴う変更として、浸水防止設備の変更をしたこととございます。

続きましてその他の項目について説明致します。6月6日、新潟本社行動計画の取

り組み状況について。資料は 25 ページになります。この資料は、新潟本社橋田代表が定例で実施しております会見で紹介させていただいたものでいろいろな取り組みの最新状況をお伝えしております。

次は 6 月 11 日、青森事業本部の取り組み状況について。資料は 35 ページになります。当社は、青森行動計画を具体化していく組織として、今年度上期中を目途に、青森事業本部を設置することをお知らせしておりましたが、本年 7 月 1 日付で青森事業本部を設置いたしました。事業本部長には、常務執行役の宗一誠が就任・常駐し、本社機能を現地に置くことで迅速な意思決定と行動を可能とし、地域の持続的な発展に貢献できるような取り組みを検討、実施して参ります。

次は 6 月 13 日、東日本高速道路株式会社と東京電力ホールディングス株式会社の連携に関する協定の締結について。資料は 37 ページになります。

NEXCO 東日本と東京電力ホールディングス株式会社は、災害時における迅速な復旧活動の展開を目的とした連携に関する協定を締結いたしました。今後、両社は本協定に基づく相互連携により、災害発生時に高速道路機能の回復と電力の復旧を迅速に行い、被災地の復旧に繋げることで地域社会に貢献して参ります。

次は 7 月 3 日、コミュニケーション活動の取組みについて（6 月活動報告）。資料は 44 ページになります。エネルギー事情を正しくご理解いただくことを目的にマンガ「エネルギーのそれ、なんで？」を昨年 12 月よりフリーペーパー等に掲載してきましたが、ご好評をいただいたことから掲載誌を拡大すると共に、当社イベントの来場者に配布するなどの取組みを実施いたしました。

続きまして、福島を進捗状況に関する主な情報になりますが、その前に、前回定例会にて高桑委員より、新潟県への事前了解について質問いただきましたので、これについてご説明をしたいと思います。

液状化対策工事のための事前了解手続きは行っておりませんが、フィルタベント設備としての事前了解に向けて、新潟県の技術委員会において今後液状化対策を含む耐震性についてもご説明し、ご確認をいただくものと考えております。説明は以上でございます。

それでは、今井より福島を進捗状況に関する主な情報を説明させていただきます。

◎今井リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

はい。本社リスクコミュニケーターの今井でございます。福島第一の廃炉作業の進捗についてでございますが、本日は先日、当社のインターネットホームページに公開させていただきました廃炉作業に関する最新の動画をご覧いただきたいと思います。お手元の資料、A3 カラーで、廃炉汚染対策の概要という資料ございますが、そちらの上段でございます、使用済燃料プールの取り出し、また燃料デブリの取り出しに向けた調査などの取組み、またその下段の汚染水対策、さらに事故後どのように作業環境が改善されたかというような内容となっております。やや 19 分と長い時間ござ

いますが、スクリーンをご覧ください。

－ 映像 －

－ 映像終了 －

はい。東京電力からの説明は以上になります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いいたします。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の水野です。

お手元の資料のご説明ですが、まず、前回定例会以降の原子力規制庁の動き。あと、竹内委員と高桑委員に対する、回答に対する書面回答を配布してございます。本日の説明におきましては定例会、前回定例会以降の動きについてご説明させていただきます。また、6月18日に起こりました地震の際のFAXの内容の記載ミスに対しての6月25日、プレス会見における当方の発言に対する説明につきましては、質疑応答のほうで対応させていただきたいと思っております。時間も少ないということ、本日説明する内容も多いということなので、適宜省略しながら簡潔にご説明したいと思います。以後の説明は座って行わさせていただきます。

まず6月12日の規制委員会でございますが、特定重大事故等対処施設が期限内に完成しない場合の具体的な手続きにつきまして、委員会にて決定してございます。まず、期限の6週間前に規制委員会にて弁明の機会を付与することを決定し、1週間前に同じく委員会で原子炉停止命令の発出を決定する、という流れとして了承されているものでございます。決定されているものでございます。

19日の規制委員会におきましては、1号機のディーゼル発電機のトラブルに対する評価、今後の対応について報告してございます。原因としてはタービンプレードをつなぐワイヤーの位置が違っていたため、その抑え、そのワイヤーを通して抑える力が根元にかかっていたこと。またタービンプレードを取り外して再取付けをしたことよってのあたり状態が変化したことが組み合わさって疲労破壊に至った、という原因に対して対策としては、取り外したタービンプレードの再利用は行わないと。つまり、新品へ交換すること、という内容を報告しているということ。

また、点検にて同じようにタービンプレードを再利用したプラントがございまして、そのようなプラントについては点検でレーシングワイヤーの穴の高さを測定し、交換をする方針といったものを報告してございます。

次に、6・7号炉の原子炉の設置変更許可につきまして、バックフィットと設計方針の見直しに関しての原子力委員会及び経産産業大臣からの回答を規制委員会に報

告し、許可することに異議がないといった報告をそれぞれの機関から受けた旨報告し、許可処分をする旨の決定を行ってございます。

6月26につきましては、メーカーの不適切行為に対して13社の検査等、十分にしていなかった品物が発電所のほうに納品されていたといったものについて、事業者の対応等を報告し、原子力安全上問題となる事案は確認されていなく、原子力事業社の調達管理には現在のところ問題はないことを確認している旨、報告してございます。

7月3日の委員会につきましては、6月28日に第11回の訓練報告会が実施されてございますので、その内容について報告してございます。

6・7号炉の審査状況については3件ございますが、一番上につきましては、BWR電力合同におきまして保安規定変更に係る基本方針について、審査会合しているものがございます。

13、20日の2つにつきましては7号の工事計画認可についての内容確認をしているものでございます。

次の、法令・通達に係るものにつきましては、一番上、6月10日につきましては、昨年の10月2日に柏崎刈羽原子力発電所で実施した訓練につきましての報告書を受理している旨、公開しています。また、14日については、ここに書いているとおりでございまして、19日につきましては、先ほどの委員会での決定を文書にて示しているものでございます。面談につきまして、5月8日につきましては、これは30年度、昨年度の訓練の結果を踏まえた改善計画の状況報告を聴取しているものでございます。また、13日におきましては、6月28日実施の訓練報告会についての議題の整理を実施しているものです。

5月30日と次のページに行きまして6月13日におきましては、柏崎刈羽原子力発電所の5号炉の高経年化技術評価についてのヒアリングを実施してございます。これは長期保守管理方針の概要について確認しているものでございまして、この結果につきましては、その下、次のページの公開会合等がございます、6月20日に行いました公開会合におきまして議論してあるものでございます。

次に5月31日、次のページにいきまして6月14日、6月26日におきましては、現在、来年4月から実施する新しい検査制度の試運用を実施してございます。その実施した内容について、事業者と面談をしているものでございます。6月6日につきましては、先ほど規制委員会のほう6月16日の委員会のほうで報告しましたディーゼル発電機のトラブルについての内容を確認しているものでございますのでタイトルのみの紹介とさせていただきます。

次のページに行きまして6月7日につきましては、昨年、保安規定違反3と判断しました本社の予防措置活動の不備につきまして、その是正措置の進捗状況について確認しているものでございます。

その他、公開会合におきましては、トラブルに対する公開会合を12日に、6月12

日に行っています。5号機の高経年化については先ほど申し上げました。6月28日については、昨年の訓練、原子力事業者防災訓練について報告会を実施しております。この内容につきまして1F、2F、柏崎とそれぞれ規制庁のほうからABCの評価をそれぞれしているものでございます。

事務所の活動としましては、4月11日から6月26日にかけて、本年度の第1四半期の保安検査を実施してございます。

また、放射線モニタリング情報につきましては、前回報告以降、異常な数値は観測してございません。

以上で終わります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いをいたします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい。資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。よろしくお願ひ致します。それでは、座ってご説明させていただきます。

まず、前回定例会、令和元年6月5日以降の主な動き。資源エネルギー庁の当所の名前のついた資料をご覧ください。

1. といたしまして、エネルギー政策全般。で、委員会関係でございますが。第29回総合資源エネルギー調査会基本政策分科会。これが7月1日に、およそ1年ぶりに開催されたところでございます。この会につきましては、昨今のエネルギーをめぐる動向とエネルギー転換、脱炭素化に向けた政策の推移について議論が行われております。

続きまして、当庁のホームページのスペシャルコンテンツのご紹介でございます。6月7日に、エネルギー白書2019、で災害の、や地域温暖化に向けた日本のエネルギー政策がわかる。それから、4回ほど続き、パリ協定のもとで進む世界の温室ガス効果削減の取組み、ということでアメリカ、EU、フランス、ドイツの政策をご紹介させていただいております。

そして最後に、CO₂排出量を考えるうえで押さえておきたい2つの視点という記事を掲載させていただいております。

次のページに参りまして、電気事業関連の委員会でございますが。6月7日に第4回の脱炭素化社会に向けた電力レジリエンス小委員会。

6月26日に、電力・ガス基本政策小委員会。6月28日に、また脱炭素化社会に向けた電力レジリエンス小委員会。そして、7月1日に廃炉汚染水対策福島協議会、これが開催されております。

続きまして、次のページ、3ページ目でございますが。新エネ・省エネ関連でございます。6月6日に、太陽光発電設備の排気筒費用の確保に関するワーキンググルー

プ。6月10日に再生可能エネルギー大量導入次世代電力ネットワーク小委員会。6月17日にエアコンディショナー及び電気温水器判断基準ワーキンググループ。6月24日に省エネルギー小委員会。そして、6月25日には自動車判断基準ワーキンググループで取りまとめられた内容が公表されております。

次のページに参りまして、7月2日に建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ。これ国交省との合同開催の委員会。

そして、ここから先、予定でございますが。7月5日の予定。開催とあります、すみません。開催予定でございますが。再生可能エネルギー大量導入次世代ネットワーク小委員会が開催予定でございます。

最後に、その他といたしまして1件、イベントのご案内をさせていただいております。9月12日にですね、新潟の朱鷺メッセで再エネテクノブリッジ in 新潟、というイベントが開催される予定でございます。これは国立研究開発法人産業技術総合研究所の中にあります、福島再生可能エネルギー研究所、FREA の施策やですね、取り組み。技術シーズを紹介し新たな産官学連携や地元企業との連携シーズの発掘により、地域を再エネで元気にするための法則。方策を探るといような内容の講演会を開催する予定でございます。講演会参加は無料でございますが、事前登録制となっておりますので、もしご興味のある方は書いてあります、登録の URL から登録をお願いいたします。

それからあと1点。以前に高橋委員から高レベル放射性廃棄物の処分に関するご質問をいただいておりますので、それについてご回答させていただきたいと思っております。

まず、海外では発電所の近接地に処分場を建設する事例があるが日本もそうなるのではないかと、ということですが。ご指摘いただきましたとおり、フィンランドやスウェーデンなどでは、結果的に原子力発電所立地地域が処分場に選定された国もございます。一方でフランスのように、原子力立地地域ではない場所で調査プロセスの終盤にあたる精密調査を実施している国もございます。我が国におきましては、最終処分法に基づいて、文献調査、概要調査、精密調査の3段階の調査を得て、処分地を選定することとなっております。最終処分の実施に、実現に向けてはいずれの地域であってもその地域のご理解を得ながら信頼関係を構築し最終処分場の選定に向けた取り組みを一步ずつ丁寧に、着実に進めていくことが何よりも重要と考えております。

それから、廃炉作業の時に発電所室内に高レベル放射性廃棄物の保管施設を造るのか、あるいはその、もし作るのであればそれが恒久的な保管場所になるのではないかと。というご質問もいただきましたけれども、これにつきましては高レベル放射性廃棄物は原子力発電に伴い、発生する使用済み核燃料を再処理し、その過程で発生する廃液をガラス原料と混ぜて、混ぜ合わせた固形とし、それをいわゆるガラス固化体と呼ばれているものでありますが、これでありまして。但し、原子力燃料の抜き取った後、の廃炉作業に伴う発生する放射性廃棄物は、いわゆる低レベル放射性廃棄物に分類さ

れるものであります。こうした低レベル放射性廃棄物は放射線濃度に応じて、浅い地中処分や中心度処分という方法で処分されることとなっております。いずれにしても廃炉等に伴って生じるこうした放射性廃棄物は、発生した責任の原則の下、原子力事業者等が処分場確保に向けた取り組みを着実に進めることを基本としております。国としましても処分の円滑な実現に向け、必要な研究開発を推進するなど取り組みを推進して参ります。

以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いをいたします。

◎金子課長補佐（新潟県・原子力安全対策課）

はい。新潟県の防災局原子力安全対策課長補佐の金子でございます。よろしくお願ひいたします。それでは着座にてご説明をさせていただきます。

まず、前回6月5日以降の動きの話をする前に1点ご案内申し上げたいと思います。前回の6月5日の会におきまして、県からご説明をさせていただきました、広域避難計画の概要につきまして、竹内委員及び宮崎委員から書類によるご質問をいただいております。これにつきましては、私共の原子力安全対策課だけではなかなか答えにくい、答えられない部分もございますので、私共が、当課が責任を持って県庁内の、関係課に照会し回答を取りまとめてご回答したいと思っておりますので、少々お時間をいただければと思っておりますので、次回の、8月の定例会の際に一括してご回答させていただくことをまずもってご理解いただければなというふうに思っております。

それでは本題の前回定例会以降の動きにつきまして、新潟県の状況をご説明させていただきます。資料につきましては、右上に「新潟県」と記載された資料でございます。

まず、安全協定に基づく状況確認になります。6月11日、柏崎、刈羽村さんと共に発電所の月例の状況確認を実施いたしました。

主な確認内容といたしましては、5月29日に発生しました6号機、7号機、廃棄物処理建屋におけます、けが人の発生について概要説明を受け、現地の作業状況を確認いたしました。

次に安全対策工事の取組み状況についてでございますけれども、これも6号機、7号機に設置しました、格納容器、pH制御装置の説明を受けまして、現地を確認いたしました。

次に、その他といたしまして、記載された項目の報道資料を添付しておりますので、後ほどご確認いただければと思っております。主な内容は、6月18日に山形県沖で発生しました地震による報道資料になります。

新潟県からの説明は以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いをいたします。

◎宮竹係長（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市でございます。それではお配りしております、お手元の資料をもとに、前回定例会以降の動きを説明させていただきます。

一つ目でございますが、6月10日に櫻井市長が茨城県東海村に山田村長を訪ねまして、避難計画や原子力施策について意見交換を行っております。その後、日本原電株式会社東海発電所及び東海第二発電所も視察を行っております。

2番目の安全協定に基づく状況確認でございますが、新潟県さん、刈羽村さんと共同で実施を致しております。内容につきましては先ほど新潟県さんからご説明がございましたので省略をさせていただきます。

3番目でございます。第153回新潟県原子力発電所周辺環境放射線測定技術連絡会議、6月12日に行われております、この会議に出席を致しております。会議では平成30年度の環境放射線監視調査結果等について審議が行われております。

4番目でございますが、令和元年度第1回新潟県原子力発電所温排水等漁業調査技術連絡会議に出席を致しております。会議では平成30年度柏崎刈羽原子力発電所温排水等漁業影響調査結果等について審議が行われております。

5番目ですが、6月19日でございます。櫻井市長が東京電力ホールディングス株式会社へ申し入れ書を提出しております。中身についてですが、6月18日に発生しました新潟県沖を震源とする地震に伴う、柏崎刈羽原子力発電所からの通報連絡、FAXの記載ミスにつきまして、徹底的な原因の解明と検証、抜本的な改善策を講じることを申し入れる、東京電力ホールディングス株式会社小早川社長あての文書を同社設楽柏崎刈羽原子力発電所長に提出を致しております。また、市議会におきましても26日に同様の申し入れ書を提出致しております。

6番目でございます。6月26日でございますが、原子力規制委員会及び原子力規制庁へ要望書を提出致しております。中身でございますが、原子力規制委員会委員長及び柏崎刈羽原子力規制事務所、事務所長の会見で述べられた柏崎刈羽原子力発電所からの通報連絡FAXの記載ミスに対する所見を踏まえまして3つの事項について見解を求める要望書となっております。

7番目でございますが、6月24日から27日にかけて4日間、原子力災害対応指定職員研修。こちらは原子力災害時に住民の皆さんの避難支援等を担う市の職員に対する研修会を行っております。添付資料といたしまして、先ほどご説明させていただきました5番目の6月19日に東京電力ホールディングスに対して提出を致しております申入書、その次は6月26日に規制委員会委員長及び規制庁長官宛てに提出をしております要望書を付けております。

最後ですが、6月の7日に報道発表しております、今年度1回目となる安定ヨウ素剤の事前配布についての資料を添付いたしております。

説明は以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは最後に、刈羽村さんお願いいたします。

◎加藤主任（刈羽村・総務課）

刈羽村でございます。前回定例会以降の動きになりますが、まず6月11日に新潟県と柏崎市と共に月例の状況確認、実施させていただきました。また、6月12日には環境放射線に関する技術連絡会議。で、18日には温排水に関する技術連絡会議に出席致しました。以上となります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは、東京電力さんから刈羽村さんまで、前回定例会以降の動きということで説明をいただきました。これから委員の皆様より質疑に入らせていただきたいと思います。挙手の上、お名前を名乗ってからの発言をお願いしたいと思います。それではどうぞ。宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

東京電力に、先ほどから説明のありました FAX ミスといえますか、6月18日の。山形県沖地震に関する件ですね。ちょっとお聞きしたいと思うのですが。

今回ミスがあったということですが、私の経験からすればこういう FAX ミスというのは今回だけではないと。これちょっと私の理解が違ったらまた直していただきたいんですが。2017年の末でしたかね。規制庁にそういう事故報告をする訓練があったと。これ、東京電力だけでなく他の電力会社もあったということで、それぞれの事業体に評価が出たと。東電はその通報連絡について C 評価をもらったというようなことあったと思います。その中身の中に、FAX の用紙を間違えて一度送ってしまったというような、なんか書いてあったように思うんですが、その時にもその連絡、通報するという時にミスもあった。ということひとつありました。それは訓練をしてまた A 評価をもらうほどに訓練し直したというようなことに、説明があったんじゃないかというふうに理解をしております。

それからこの前、洞道火災というのがありました。あの時もこれ FAX 書き違いというんじゃないくて、届かないところが出たとかですね、そういう事態だったと。今回はまあ書き違いっていいですか、あったということなのですが。これが重大なこの、問題でないってというようなこの認識が。東京電力や規制委員会や規制庁の委員長さんまでも言っているんですが、そういうことからしてですね、それほど簡単なことじゃないっていうふうに私は思うんです。先ほど言いましたように何度もこう、そういう訓練をしてきたり、反省してもっと直さなきゃならないというようなことを何度もあったはずですね。そういうことからすれば、今回ミスしてしまったというのは、中身

じゃなくてなぜこういうことが是正されなかったのかという。きて、こんなことが起こったのかっていう不思議はあります。それで、この通報が何に基づいて行われたのかということがあるかと思うんですが。いろいろ聞きました、お聞きしましたら、新潟県の安全協定、その安全協定の中にある条項によってですね、原子力発電に関する通報連絡要項というのが定められている。その要項の中には、この、速やかに通報する内容がいろいろこう書いてある。その中に、この発電所周辺での震度3以上の地震に対しては通報するということがこの協定に基づく要項にある。これに基づいて今回行われたと思うのですが。住民の方からですね、震度3っていうのは柏崎であったじゃないかと。そのとき通報してこういうことが当然行われているのであれば、今回ミスするはずがないと、いう意見を聞きました。じゃあ、いつあったのかということなのですが、最近でいうとこの、2018年5月の25日、柏崎周辺。周辺の観測所というのは5か所あるのだそうですが、5か所のうち刈羽村の割町新田。ここで震度3を観測した。このような時に。

◎桑原議長

すみません、宮崎さん。どなたに何を聞きたいのか、もうちょっと短くやってみてもらえませんか。

◎宮崎委員

わかりました。東京電力にお聞きしたいのですが、観測。震度3を観測する機会があった。そういう時にきちんと報告していれば、こういう今回ミスなんか起こらないんじゃないかというふうに思います。2018年の5月24日のですね、震度3のこの時に、いったい報告していたのかどうか。また、しなかったということであればどうしたのか、いうことをお聞きしたいのと。それから今回のこの報告書の中に6号機がこの加速度が20.8ガルでしたかね。これまでのいろんな説明では1から7号機あるうちの1から5号機側では揺れが非常に強いのだと。確かに基準地震動、2300に設定するほど。で、5・6・7については1300でしたかね。低く見積もっているのですが今回については1から7の、6号機において20.8という強い地震を感じたということは今までのこの説明と違うんじゃないか。5号機から7号機側でも強い地震、揺れているのは起こるんじゃないかと。こういう、この件についてですね、東電はどういう評価、或いは見解をもっているのかお聞きしたいということです。以上です。長くなりました、ごめんなさい。

◎桑原議長

それでは、東京電力さんお願いいたします。

◎設楽発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、発電所の設楽でございます。まず初めにその安全協定で決めているその震度と通報の関係に関しましては、まず揺れを感じたらその発電所の状況をしっかり知らせるといふことと、FAXで送るといふことに関しましては後ほど必要があれば補足さ

させていただきますけれども、その震度の状況によって違いがございます。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

ちょっと確認はしたいと思っています。

◎設楽発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

いずれにしましても、そのところで通報という形は取っております。ですので、今回しっかりできなかつたこと、これは本当にご指摘のとおりでございますので、しっかりその対策を取らせていただきたいと思います。

それから、地震のガル数に関しましては、これまでご説明させていただいているのは設計基準地震動のところでございますので、それぞれ大湊側それから荒浜側のプラントにどれだけ大きな地震が来るかということで震源は、今回起きたところとは違います。実際には今回は山形沖で起きているので、やはり北側のほうから大きくなってきたのだというふうに考えてございます。それは非常に概念的なところでございますので、震源の位置関係とその関係でですね、今回はそれほど各号機で違いがあるわけではございませんが、一番水平震度で大きく感じたのが6号機であったということでございます。何か補足があればよろしくお願ひします。以上です。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、補足はいりませんか。はい、宮崎さん、いかがでしょうか。

◎宮崎委員

今ほど説明ありましたけど。実は教えてくれた方が2018年の5月25日の震度3の観測に対して東京電力がプレスリリースをやったかどうか、調べたそうです。実は、なかつたそうですね。まあ、こういうことがある。それに対して今の話だと震度4以上だというような。協定とは違ったのを決めてしまったように思うのですが。新潟県、あるいは柏崎市はどうでしょうか。

◎金子課長補佐（新潟県・原子力安全対策課）

はい。新潟県のほうから補足を。新潟県でございます。

今ほどの2018年5月25日の21時13分に発生した地震だったというふうに思いますけれども、今ほどちょっと資料を確認しましたら私共も報告受けて、新潟県として報道資料を公表し報道に流しているということで、これは表に出ているかたちになります。私共の県として発表していますので、そこでご確認いただいているんじゃないかなというふうに思います。以上でございます。

◎宮崎委員

そうしましたら、この5月25日の時に既にこういう報告の仕方については東京電力の方、もう経験しているはずですね。それなのにこういう間違いが起こったのかっていうのは不思議なんです。これどうしたんでしょうか。

◎設楽発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。そこに関しましては、これからしっかりですね。宿直ですので人も違い、やったということもあると思います。ただそれがしっかりできないということがやっぱり一番の問題だと思っておりますので、そのところをしっかりと。今回の原因分析した上でですね、対策を立てたいと思っております。また、その結果についてもご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎桑原議長

それでは、じゃあ、須田さん。

◎須田委員

はい、須田でございます。よろしくお願いいたします。

私は市民目線で、エネルギー庁の方にお願いがございます。要望だけですのでお答えは結構です。

我が国は非常に資源の少ない国。それで今現在、イランだとか韓国が非常にきな臭いという状況になっております。それで今現在、自分たちの手持ちというか入られる範囲内の資源で何とかこの生活に慣れておりますから、この生活が保てないということはなかなか我慢ができないという状況にあると思うんですが、そこでいろんなエネルギーミックスですとかいろんなことを宣伝もされているし、いろんなことあるんですがもう少し真剣に。この省エネというものは、日本は技術的には最高水準のものを持ちながら、やはりお金がかかるとかいろんなことで取り組んでいない面があるんですが、もう少し真剣にこういうものに取り組んで、そして我が国は資源がないのだということをもう少し真剣に考えていただきたい。エネルギー庁さんにお願いがございます。

そして、新潟県さん、柏崎市さんには、一応私は女性目線から申し上げますけど。距離的に 5 km 県内、20 km 県内での避難計画というのが謳われております。ですけれども私は、福島事故があった時にたまたま柏崎市は人権啓発推進条例というのをつくる委員会が立ち上がっていて、私もそのメンバーでしたけれども、その時は同和問題というのが非常に取り上げられておりました。そしてその福島があった後、刈羽とかいろんなところで避難をされていた子ども達とかに、まあ、福島から来たんだから汚れているとか汚いとかっていうようないじめ的な問題があったと。私はその同和問題の時に、この原子力発電事故の問題は第 2 の同和を生むというふうに私は発言したんですけども。なかなか非常に同和を一生懸命やる人たちだけでしたので、却下されましたけども。そういうことが無いように、やはり国民の多くが理解をしていなければならぬだろうなというふうなことを思っております。

それと女性目線でいうと、今は 5 km 圏内の人を早く逃がすんだというんですが、私は一番早く逃がさなきゃならない、保護してやらなきゃならないのは妊産婦だと思うんです。そのところが避難計画だとか、そういうものには一切入っていない、というので。まあ、東京電力さんは管理区域内は妊産。妊婦の方の非常に憂慮した社内規定

があるんだそうですけども。やはり避難計画を立てることは、この地域とか社会の規範になることですので、やはりそういう項目も少しなりとも入れていただいた避難計画で。できれば今、消費者対策で非常に県も国も地方も必死になって考えているんですけれども。やはり子供たちそして、そういう人たちを守ってやるような対策を立てていただきたいと思います。

やはり行政もそうですし議会もそうですけれども、どうしても男の方が多いので男の方と女の方では非常に目線が違うと思うので、なかなかそういうところに行かないのだと思います。この間もテレビで非常に、おっばいの問題とかも言われておりましたけども、そういうものも含めた避難計画をぜひ素晴らしいものを作っていただきたいとお願い致します。以上です。

◎桑原議長

それではご意見ということでお願いします。千原さん、はい、どうぞ。

◎千原委員

千原でございます。私の隣の宮崎さんがいろいろ先日の事案について、やりましたけども。これは、人それぞれ捉え方というのは違うと思います。もちろん市長さんも違います。我々も違う。そういうふうな捉え方の違いがあるんですけども、今回の事案に。要するに誤報の事案についてですね。私共としては少なくとも、東京電力さんでもだいぶチェックが働いていたと。だからすぐ折り返し17分が長いかどうかは別として、折り返し連絡して。少なくともその県内にある三十いくつかあるんですけども、市町村の対応としては、わかりましたというふうな対応をしてきたと。で、柏崎。それぞれ考え方が違うと思うし受け取り方も違うと思うんですけど、柏崎市さんは直接抱えているから、この問題を大きくしたと思うんです。これはミスというのはさっき担当が変われば同じマニュアルがあっても、ある。いろんなことがあるわけです。それを最小限に留めるというのを、これから電力さんが努力していかなきゃない。再発防止の最小限にいくような施策を作ってもらいたいということで。これは規制庁の水野さんも言ったんですけど、問題にしないと。ミスを起こしたものについては問題視しなくて。それからその対策。将来の対策についてこれからやっという考えが、たぶん私はあったと思うんです。そういう見方で私は今回のFAXミスっていうのをね、私は捉えております。だからいろいろ捉え方っていろいろ違いがあるんですけども、そういう捉え方をします。再発防止に十分力を注いでもらいたいと、いうふうに思います。これは要望だけです。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

高桑です。この今回の地震に関する情報の出し方につきまして、東京電力とか、村と県と国のほうにちょっとお聞きしたいと思っています。まず、東京電力に第一報、

二報と出ていますけれども、この間に電話連絡等が入っているのでしょうか。ならば、その電話連絡はどういうかたちで、どの時点で入っているのかというのを時系列でお伝えいただければと思います。

それから県と村については、電話連絡がたぶん入っているのだとは思いますが、でも正式には間違った FAX が一応入っているわけですが、その間違った FAX、異常があるよ、という FAX が入った時に村ではどういう対応、その FAX に対してどういう対応をしたのか。県はその FAX に対してどういう対応を取ったのか。国はどういう対応を取ったのか、そのへんをちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

◎設楽発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

まず、FAX を入れたら、その後着信確認も含めて新潟県さん、それから柏崎市さん、刈羽村さんに関しましては、自治体に関しましては電話連絡を入れることにしております。FAX を入れて着信確認も兼ねてやります。その時にその内容も同時に言うことにさせていただきます。

それから、それ以外の周辺のところに関しましては、やはり約束事で、その FAX だけでよいということにさせていただいていますので、この間問題を起こしてしまいましたけれども、FAX の受信確認をすることで我々はその送ったということを確認いたします。それからメールも自治体さんに関しましては、メールの送信もその後やっぱり時間的に遅れが出ますけれども、メールの送信も行います。以上でございます。

◎高桑委員

第二報の間違ったのが入った時も、FAX 届きましたかということ連絡。電話で連絡して、その時点では東京電力のほうでは、この間違ってしまったということについては気付かないまま着信の確認をしたのでしょうか。

◎設楽発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

最初の段階ではですね、その全部が終わっていたかどうか、今、そこまでの情報がないですけれども。送って、その冷却系の状況、基本的にはまず 1 番は冷却が止まっているか止まってないか、正常か異常か、ですので、そこのところまでは伝えていたというふうに聞いております。あその情報は、そもそも止まっている場合にはその後の復旧のことを考えて電源が正常なのか異常なのかということをしつかり伝えるための情報でございますので、多分そのところで、正常です、っていうところで終わっていて、訂正報を出した時に、ここ間違えていました、という訂正をしているというふうに聞いてございます。もしあればもう少し詳しい情報があれば補足してもらいます。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

すみません。第二報のほうは、あの FAX の送信で前後。前後というかちょっと遅くなっているかもしれませんが。22 時 51 分に第二報のほう発信させていただいてい

ます。そうした中で電話連絡のほうはですね、22時56分から58分にかけて、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんのほうに電話連絡のほうさせていただいています。その後ですが、こちらのFAXの送付先に、規制庁さんとかエネ庁さんとか入ってございます。そういった関係で本社のほうにもFAXのほうが届くようになっております。その中で22時57分頃ですが、本社も当番制を引いておりますのでそちらからですね、私共発電所のほうの当番責任者のほうに、この記載間違っていないですか、ということで連絡をいただきました。そういった中で文書のほう、直している最中。先ほど森田のほうからも説明ありましたが、市からも連絡をいただいているというような状況がございます。その後、二報のほう訂正させていただいているというのが23時8分になります。

すいません、補足になります。

◎高桑委員

電話のほうでそういう連絡が入っているということですが、村とじゃあ県のほうは間違ったFAX。電話の内容とFAXの内容が違っているわけですけども、それについてどのような受け止めをしてどういう対応、どういうふうな動きをしたのでしょうか。それをお聞きしたい。

◎金子課長補佐（新潟県・原子力安全対策課）

それでは、新潟県のほうから先にご報告させていただきます。先ほど私のほうで、前定例会以降の動きについての資料がありますけれども、実は省かせていただいた3枚くらいはぐっていただきますと、ご覧になっていただきながら私の話を聞いていただければと思うのですけれども。問題になった第二報に基づく私共から、県から発出した安全情報、いわゆる、大丈夫ですよ、という報道資料。表に出した資料がこの6月18日23時15分現在のものでございます。これが実は問題になっている第二報のこの話なのですけれども。順番を追って説明すると、今、東電さんもお話あったように、私共に連絡いただくのはおそらく、村さん、市さんも同じだと思うんですけども、電話とFAX両方もらう約束になっています。FAXについてはそのシステム上の話なんだろうけども、関係するところが二十いくつ一斉に送信するには聞いております。ただ、送り先が同時に皆さんに着くということには限ってないというふうに聞いていますし、特に県はいろいろあの後検証したんですけども、市と村さんよりもちよっと遅めに届くというのが何となくはつきりしてしまして。状況からいうと、この二報を出した時のイメージでいうと電話が先でした。私共、実は柏崎市さんは震度5弱の震度を当時得ましたので、自動的に原子力安全対策課の職員がそのまま警戒本部というかたちになって立ち上がったところで、23時現在では、実は(安全対策課の)全職員も当庁していました。手分けしていろんな作業をしていたと。そこで、同時並行で自然災害なものですから、県庁全体で自然災害の本部が立ち上がって、同時並行で原子力安全対策課の中に警戒本部が出来上がっていて、私共はこの原子力、原発の

関係の安全確認に専念をしていたという状況がまず知っていただければと思います。その中で、全職員が登庁している中で、まず第1順位、窓口の者が電話ではっきりと異常ありません、というのを今ほど東電さんが説明したようにまず電話で受けました。これが先でございます。その上で、FAXが何分か遅れで入ったのですが、既に安全情報が私共入っているものですから、FAXは、事後確認みたいなイメージであったのですが、実は最初の電話でもらった段階で今、ご覧になっているこの安全情報の作成手順に実は入っていたものが1人おります。これを作っている最中に、FAXの方はちょっとタイムラグがあって、実はFAXもらった時に、受け取ったものがちょっと異常なところを書いてあるのが、「おやおや、これどうしたのだろうね」というところで。改めて私共その、課長先頭にどうしたのだろうね、って言っているうちに、間違い訂正のFAXがきた、というのが実は流れでございます。私共も、確認する前に先にそっちが来たものですから。ほぼこの資料が出来上がった段階で、訂正をFAXで確認できたものですから、一時確認するまでもなく、もうこの時間になって安全情報を出したという流れになっておりまして。後々聞けば電話で実は訂正がありました、みたいのを聞いたのですが、そういう流れがあったので、私共大きな混乱に落ちることなく、こんなかたちで安全情報は出せたというところでございます。以上でございます。

◎桑原議長

刈羽村さん。同じ内容だと思うんですが。

◎武本総務課長（刈羽村）

刈羽村です。基本は今ほど県がおっしゃったことと同じですが。まず私共は22時28分に担当のほうに東電から異常なし、というふうな電話をいただいております。その後、22時35分に第一報のFAXを受信しております。それから問題になっている第二報ですが、22時39分に異常なし、の旨、やはり担当のほうに電話をいただいております。その電話をいただいた中で防災行政無線において東京電力の情報を放送しておりまして、異常なし、というような格好で村民の皆さんには周知しておりますが、その後22時52分に東電から第二報のFAXをいただいております。そうした中で先ほどの県との話と同様に、FAXがあとでしたものですから、あくまでも電話を重視したもので、皆さんの村民のほうには防災行政無線で報告したものであります。23時12分に第二報の修正FAXを受信、23時15分に東電のほうから訂正、先ほどのFAXの訂正があるというふうに携帯電話で受けた格好でございます。先ほど、県と同様であくまでも私共は、電話のほうを重視した中の報告があったということでございます。以上です。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の水野です。発電所の所在市町村で震度4以上の地震があった場合、原子力規制庁は昼夜問わず情報を収集するということになってございます。我々が情

報を収集する内容と事業者が安全協定に基づいて出してくる FAX の情報が一緒というところでございますので、FAX の遅れがない場合は事業者の FAX を持って我々の確認内容としてございます。そして、その FAX を受けた後には必ずその内容の確認の電話を。電話してくる場合もあるし、電話がない場合はこちらから休日当番のほうにかけるという対応をさせていただきます。18 日の当日につきましても当方、本庁のほうでは緊急時対応センターと ERC と呼びますが、そこでの宿直当番がこの FAX の間違いの内容を確認し、その旨事業者はこの内容の事実確認をしているものでございます。そして内容に間違いがあり、実際のプラントに異常がないというものを本庁 ERC のほうで確認し、23 時 06 分に異常のない旨、登録している方々に規制委員会のほうから電話をしている。電話じゃなくメールを発信しているというのが本庁の対応でございます。

◎高桑委員

わかりました。私はいつも、今までいろいろなことがあった時に東京電力から正確に迅速に情報が来なければ困るということはかなり強調して話をしてきたように思いますが、今回のことを受けて自治体がどう受け止めるかってことはものすごく、私たちにとって大事だと。自治体が国や市や村がその、向こうから来た情報を、例えば今のように電話と FAX の中身が違っているようなものを受けた時にどういうふうにして対応していくのかということところは、すごく大事なんだと。自治体がどう受け止めるかということについて、やはりこれは注意しなければいけないというのを強く感じたことでした。東京電力のほうには、先ほど設楽さんのほうから対策をしっかりして地域の住民に説明をしていくのだという話がありましたので、これはほんとに対策がしっかり確認されたら、地域のほうに本当にきちんと説明する。ここで説明するだけではなくて、地域全体に説明するというのを必ずやっていただきたい、というふうに思っております。

それから、規制庁のほうですけれども。実は 6 月 19 日の規制委員会の記者会見で更田委員長は、この事実は報道で知ったと。報道で知ったのだと。で、東京電力と地元との関係の問題なのでたいしたことはないのだと。こういった個別の出来事について介入するかというと、それはないかなという気はします、というようなお話をなさっていますが、実はその東京電力と地元との関係の問題で、とおっしゃいますが実は規制庁にもその連絡は入っているわけで、更田さんがこんなふうに地元と東京電力だけの関係だよ、っていうことについては非常に違和感を覚えております。その後も更田さんは、実は記者のほうから、「いや、ちゃんと規制庁にもいっているんですよ」といわれた後で、「ああ、まあ、そう。FAX が入っていました」で、それは問い合わせをして確認に走っていると思うので、確認しているのでまあいいでしょう、と。東京電力もすぐに気が付いたのだから、あまり問題がないのではないかなというような回答してらっしゃるんですけども。この 16 分という時間は本当に事故が起こった時には、住民にとって、避難する側の住民にとっては決して短い時間ではないわけで。こ

の何分かというところで、大きなね、住民が受ける被害の大きな違いが出てくること
が十分考えられますので。短かったら、誤りにすぐ気が付いたからいいとか、それか
ら、短い時間だからいいということにはならないということをやっぱりそれは、地元
の声として、ぜひ規制庁のほうの方々にも知っていただきたいなあと思っております。

関連して、私の質問のめやす線量のことですけれども、その線量の限度を規制庁で
は決めないということにも、住民に対する被ばくに関する非常に不親切な対応とい
うかね。そういうのを強く感じますので、今のことも含めまして、住民が何を心配し
どなって規制庁にしてほしいと思っているかということをお汲み取りいただ
ければということをお願いして終わります。

◎桑原議長

それでは、ご意見ということでお願いします。それでは高橋さん、どうぞ。

◎高橋委員

高橋です。私もこの東電のポカミスについて一言申し上げたいのですが。

2002年でしたかね、いろんなトラブル隠し事件以来、もう改めます、とか企業体
質を変えます、とかいろんなことをやってきました。で、今回のその丸の付け方、付
け場所が違ってたっていうのは、人間そういう時もあるさ、という、そういう範疇のも
のではないと思うんです。これが間違っ、異常ある、みたいなことで防災行政無線
で放送されたりとかってなったら。そうでなくても年寄りなんかはもう青ざめて家を
飛び出していたんですが。こんな初歩的な間違いをどうして起こしたのか。もうやり
ません、やりません、改めます、っていいながらまたこんな本当に単純なミスを犯し
ちゃったんですが。考えてみると、その原発っていうのは何があるかわからない。こ
んな丸の付け方間違っ、これだけ重要なことなのですが。何が起きるかわからな
い、っていうのがやっぱり原発だなあという思いは本当に痛感しました。で、原因と
究明とか解決策とかって、まあ櫻井市長も書いてますけれども、原因と究明と対策
って、原因はぼーっとしてたってことだと思いますし、対策っていっても気を付けるし
かないことだと思うんですが、こういうミスが起こり得るってことが私は非常に問題
だというふうに思います。

それからですね、このミスが起こった後も、糸魚川だかどこかでブースを開いてや
ってますとテレビでやっていましたし、今日もテレビコマーシャルを流していますが、
こういうみっともないポカをやったのだから。前々から言われていることですが、テ
レビのコマーシャルは休んだほうがいいんじゃないのかなと私は思うんです。中越沖
地震の後、止める冷やす閉じ込めますに成功いたしました。安全な原発です、って
いうふうに、もう本当嫌というほど宣伝を続けてきたんですが、中越沖地震が起きると
同時にあのコマーシャル、ぴたっと止まりましたけれども。今回もね、流すとかえっ
て東京電力にとってマイナスのイメージが非常に強まると思うんですよね。あんなこ
とやっていて、まだこんなコマーシャルやっているのかっていう話になっているんで

すが、そのへんのところ、ここにおいででの東電の皆さんが勝手に言えないとは思いますが、そのへんのところをお聞きをしたいと思いたすがいかがでしょうか。

◎桑原議長

それはお答えを希望します。これ、いえるかどうかというのを別にして。東電さんどうですか。

◎中野新潟本部副本部長（東京電力ホールディングス（株）・新潟本部）

はい。新潟本部の中野でございます。本当にあの通報 FAX の件では大変お騒がせしまして改めてお詫びを申し上げます。

今、お話に出ました CM の話でございますけれども、まあ CM については私共、柏崎刈羽原子力発電所の様々な取り組みについて県民の皆様にお知らせをするという意味で流させていただいているものでございます。柏崎刈羽原子力発電所でどうしているのかということをお伝えするという事は、これはまた私共に課せられた責務だと思っております。そういった意味で CM のほうは続けていきたいと思っております。

ただ、通報 FAX の件については、これは設楽も申し上げた通り、しっかり原因究明を行いまして、対策をしっかり講じていくということをしっかりやってまいりたいというふうに考えております。

◎桑原議長

高橋さん。

◎高橋委員

それはそれで、東京電力さんの考え方ですからいいんですが。CM を見ていると指差っているんですか、指を指して、「よし」とかってやっていますよね。この丸付けた場所がいいか悪いか、指差してよしてなんか言う、そんなレベルのものじゃないと思うんですけれども。こんなことをやっているとご理解を得るためにとって。本当に逆のご理解になっちゃうんじゃないですか。言いつばなしで、回答ありませんけれども。東京電力さんのためを思って言いますがこれは止めるべきだと思います。

◎中野新潟本部副本部長（東京電力ホールディングス（株）・新潟本部）

貴重なご意見としていただきます。

◎桑原議長

それではご意見ということで。

それではあとじゃあ、時間もオーバーしていますが竹内さん、それから高木さんですか。もう二人で終わらせてもらいます。

時間もありますので、竹内さん、高木さん、それから石川さん、これで閉じます。

◎竹内委員

はい、竹内です。ほんとに短い質問です。念のため。東京電力さんに1つ、規制庁さんに1つです。東京電力さんに、念のための確認なのですが。今日付けていただい

た FAX は訂正後の FAX です。訂正前の間違えた FAX はきちんと保管してあるかというところをお伺いしたいと思います。で、もし保管してある、ないということであれば、とつても言いたいことがたくさんあるのですが、あるはずだと思って質問しますが。それがああるかどうか。そして、今日この資料として付けるべきものは訂正後ではなく訂正前を付けるべきだったのではないかというところを質問したいと思います。それが 1 点、まず東京電力さんです。

続けて言っちゃっていいですか。

はい。あと、規制事務所さんになんですが。これは今日答えなくてもいいんですけども。ケーブル火災の時にも、過給機の軸の固着については重要視しているけれども、ケーブル火災の火災現場のミスについては重要視していないっていう発言があったんですね。それと同じように今回も重要視していないという発言で、すごく共通するものを感じるんですね。技術的な部分というか、そういう機械的な部分については重要視しているけれども、その運用部分ミス。運転する資格があるかどうかについては重要視していないんじゃないかなあという気がして、そのあたり少し、私もまた考えてみたいと思うのですが。重要視するものとしらないもの、というあたりに何かこう、あるんじゃないかなというふうに思ったので。それは、答えは結構ですが、少しそこを考えてみていただきたいということです。

◎桑原議長

それでは東京電力さんの資料があるのかないのかっていうことだと思んですが、お願いします。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。柏崎刈羽の佐藤です。お答えさせていただきます。本日、資料として添付させていただいているものはですね、マスコミの皆様は FAX したもののなのですが、ホームページに掲載した資料をピックアップして載せさせていただきました。そういった意味ではですね、第二報、間違っしたものにつきましても報道機関様にはですね、訂正前の FAX のほうもお渡しさせていただいているような状況です。ただし、ホームページのほうに掲載させていただいた資料につきましては、中身を見ていただくとわかるのですが。その他、特記事項というところですね、雲マークをしてございまして、資料でいいますと 15 ページになります。こちらの一番最後のところ、その他・特記事項、というところがございまして。こちらで、訂正した内容について説明をさせていただいております。異常の有無、電源、備え電源の異常の有無、というところで全号機あり、という間違いをしております。それを正しいのは、全号機なし、ということで訂正をさせていただいているということで申し訳ありません。ホームページのほうにはですね、訂正のみの掲載をさせていただきました。

資料につきましてはきちんと保管をさせていただきます。失礼いたしました。

◎桑原議長

はい、よろしいでしょうか。それじゃあ、高木さんどうぞ。

◎高木委員

高木です。東京電力さんにお聞きしたいのですが、この FAX は単純なる転記ミスだと考えていますけども記入者がすぐ FAX するのか、何段階のチェック体制があるのか、ということの一つお聞きしたいのとですね。16 ページ以降の FAX の内容ですけども、1 から 7 号機、全部丸が付いているんじゃないかと、1 と 7 に丸が付いていて。まあ、以下同様ということで表しているんだらうなあと理解していますけども。点検記録簿等においてですね、所内でこのような記入があるのかないのか。許されているのかということをお聞きします。以上です。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、お願いします。

◎設楽発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。まず、チェック体制でございますけれども。今は記入したものを、それから出すときに責任者が署名をして出すということを基本としてございます。ですが、今後、その分析をしていく中で当時それがしっかり機能しているかどうかということとは原因究明の一環としてしっかり見ていきたいと思っております。

それから、こういう書き方をするかということでございますけども、これは実際に現場でする時はこうやって正式記録としてやる時はまた写すというようなことも、現実的にはやっております。それは実際に記録として保管する時にしっかりと紙で保管するであろうか、原紙を作る時にそれに耐えられないものであれば、初めからその状況を確認するというのであればこういうことをしているところはございます。実際は今、気にされているように、なるべく現場のものがそのままエビデンスをして取って、尚且つそれが原紙になるようになっていくことは、現場の改善としてもいろいろ取り組んでいるところでございます。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。

◎高木委員

やはり、ちょっと甘いなと感じました。こういう一転一様でチェックを現場ですること、この FAX をするのも一転一様でチェックをかけるというような格好で今後検討をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

◎桑原議長

はい、それでは最後に石川さん。

◎石川委員

石川です。一つは、さっき竹内委員が言ったとおりに間違った FAX というのもここに載せていただきましたかったな、と思ったことと、あと今日のこの委員会はきっと、

ここに話が集中すると思ってきましたんですが、最初、東京電力さんからあまり詳しいとは思えるような説明もなく、自治体のほうもこう、なんとなく流しているなっていうので、大変肩透かしにあったような気分でした。いつもその原因究明については徹底的にとか、なんかそういう言葉が使われますが、今回のようなミスというのは、もう2週間経っているんですから、もうこの会でこういう、皆さんから質問があるということは想定されるわけですから、もっとスピード感を持ってできる仕事ではないかと思うんですね。事故が起きたっていうのは時間がかかるとは思いますけど、どういうところがまずくてそうなったのかっていうことを2週間経っているんですから、それはやっていただきたかったと思います。それと地域住民へのイベント活動とかCMとか、そういったものを自粛するというのがやはり私も高橋委員と同じく、東京電力がそういうところで誠意を見せてくださればもうちょっと今度は変わろうとしているのかな、っていうふうにも思えますが同じようなことを繰り返しやっていて、そういう宣伝活動も続けるというのはやっぱり納得がいきません。それともう一つ。原子力規制庁ですね。15分か17分くらいが、程度で訂正されたっていうことで今回は重要視してない、というのは非常に地域住民とは乖離した意見だと思います。時間の感覚というのはそれぞれ個人、違いますけれども、何か事故が起きた時に「15分程度」っていうのは本当に憤りを感じました。以上です。

◎桑原議長

ご意見ということでよろしいでしょうか。はい。

それではですね。前回定例会以降の動きについては、これで閉じさせていただきまして、10分間の休憩に入らせていただきまして、会議再開は8時15分とさせていただきます。

— 休憩 —

◎桑原議長

それでは、全員お揃いでございますので会議を再開したいと思います。

それでは(2)に入りたいと思います。フリートークとなっておりますが、要望書への回答について、質疑に入らしていただきたいと思います。

平成31年4月10日に今日ご出席のオブザーバーの皆様へ要望書を出しております。その回答が5月31日までということで各オブザーバーから届いておりますので、それについての質疑をやらせていただきたいと思います。

それではですね、皆さんお手元に要望書と回答書をお持ちだと思うのですが、その中からですね、どなたにどういう質問をされるかということを手挙の上、名前を名乗ってからお願いしたいと思います。それでは始めさせていただきます。いかがでしょうか。はい、三井田さん、どうぞ。

◎三井田委員

私のほうから資源エネルギー庁さんのほうに質問と新潟県さんには意見というか、なんですけれども。

まずあの、エネ庁さんのほうの回答の部分でその、エネルギーの部分に関しての広報活動というふうなかたちの回答をいただいているわけなんですけれども。さっきも須田さんですかね、話出ましたけれども。自給率の問題もさることながら、そのエネルギーセキュリティーの観点からいろんなエネルギーを作りましょう、って言う中で、今、注目されている自然エネルギーのほうも、いろんな部分で情報が混乱していて、太陽光発電でいっぱい作っているのに電力会社が事業者都合でシャットアウトしているかのような表現をされること、よくあるんですけれども。私、商売しているんですけど、作りたい時だけいっぱい作って余るほど作って買ってください、あとは知りませんっていうエネルギーにどれだけのその安定供給とかの部分があるんだって思うと、経済性から考えたらものすごく割に合わないエネルギーなんですけれども、今後育てていかなくちやいけないエネルギーであることも承知はしているんですけど、その自然エネルギーのメリットだけじゃなくて、そのリスクの部分もきちんと広報していただかないと、いろんなその問題もあるけど、今後のことを考えて育てていかなくちやいけないんだっていうことまでやって初めて広報だと思うので、それぞれそのメリットだけゆったりというふうなかたちだと困りますんで広報のあり方を、質問っていうかたちなんですけど要は足りているって思ってるのかっていう部分で。私、足りてないと思っているんですけど。そのへんの部分、エネ庁さんに聞かせていただきたいと思います。

新潟県さんの方には3つの検証の部分に関しての部分で、ご回答いただいているわけなんですけれども。私ここには書いてないんですが、私自身、案で出した時にも書いておいたんですけど。3つの検証って政争の具じゃないんで、出すことが目的じゃなくて、県民の安全を守るために皆さん現場の方々はして下さっていることだと思うので。結論を出すことが目的ではなくて、いろんな形で一定の方向を示していただいた後で、それをまた継続して、もっと安全を醸成するためにもっと安全に確保することにはできることはないかっていうことを、し続けていただくことが3つの検証、たぶん本来の意味だと思うので。そこは要望でお伝えしておきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

では初めに、エネ庁さんお願いできますか。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい。資源エネルギー庁の渡邊でございます。今、三井田委員からご質問いただきました件でございますが、確かに当方からのエネ庁としての広報としましては、再生可能エネルギー導入促進ということで様々なその補助金なり委託費なりと、あるいは広報なりということをやっております、それに対する今ご指摘いただきましたよう

に、デメリットは全くないわけではございません。そこにつきましては当然デメリットが解消されるような施策というの。例えば日中、でなくて夜間にも電池を蓄えられるとかですね、そういう施策もやっていますし、あるいは去年の第5次エネルギー基本計画の説明で、例えばこういうふうに地域の会でも当方から説明させていただきました、そういう説明の際にはですね、太陽光発電にはこういう問題もあると、説明はさせていただいておるんですが。全般的な話としてはやはり導入促進というほうがまだメインに立っておりますので、どちらかというデメリットの面については十分広報されてないくらいはあるかと思えます。そのところは本庁にしっかり伝えていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

◎桑原議長

それでは新潟県さん。いいですか、はい。三井田さん、今のご回答でまだ何かありますか。

◎三井田委員

エネ庁さんのほうにお願いですが、俗にいう再生可能エネルギーに関しては安定供給の義も事業者と違って持ってないので、発電しなさい、その分買い取りなさいっていうシステムそのものがちょっと瓦解し始めてるんじゃないかって思うところもあるんで、そのへんも含めて、まあ正しい道を模索してっていただきながら、計画をしていていただきたいと思えますのでよろしくお願ひします。以上です。

◎桑原議長

はい、それでは他の方、いかがでしょうか。

◎桑原議長

オブザーバーの回答については皆さん全部、中身をきっちり読んでこられたかどうかは別にして、今までの持論でも結構ですし、こんなふうにしてほしいというのがもし要望としてあれば、それも含めて発言していただければなと思えますが、いかがでしょうか。それじゃあ、石坂さん。

◎石坂委員

はい、石坂です。なかなか皆さんの発言がないようなので、ということで。一番最後に、皆さんの発言聞いた上でお話ししようと思っていましたけれども。

いろいろと相手がたくさんいらっしゃるんで、それぞれに対してあることはあるんですが。国に対しては今、三井田委員のですね、国といいますかエネ庁さんに対しては、今、三井田委員から出たようなところもあります。そういうところを含めて、やはりこのエネルギー基本計画のですね、本当の実現性というかその部分を現実的にはちょっと難しくなっているというようなところも、原子力発電の割合の部分において、とかですね。そのあたりを本当にどういうふうに考えるのか。なんか、小手先のですね、いろんな説明会とか、そういったことよりも本当に根本的に国として原子力発電、本当にここに書いてあるように捉えているのであれば、もっとそのとこ

ろを国民に、丁寧に熱心に説明をする必要があるのではないかと。今のエネルギー安全保障の部分とかも含めてですね。まだまだ足りないというふうに思いますのでお願いをしたいというふうに思っています。

それから、同様に高レベル放射性廃棄物の最終処分に関してであります。もうそろそろ今のこの説明会とかですね、そういったやり方というのが行き詰まって。しばらく前から行き詰まっているとは思いますが、根本的にやり方を考え直さないといけないのかなと。やはりこういう時代ですから、地域の意向を無視するわけにはいきませんが、やはりあまりにもその部分にだけ考えていると本当に全く進まないということの、本当の損失ということは、非常に大きなことだというふうに思っています。

それから、規制庁さんでありますけれども。今回もその例の先ほど出ていた FAX のことについての規制庁さんのですね。対応に関していろんな意見が出ておりましたけれども。規制委員会ができて時間が経っているにも拘らず、なかなかどこまでですね、責任を持つのかというのでしょうか。ちょっと言い方があれですけど、本来の役割であるとかその責任。規制委員会さんが下した、その決定に規制委員会さんがどこまで責任を持つのか、というような部分が、やはりあまり国民の理解を得られていなくて。そういったことがあってですね。規制委員会さん自身はその技術的なそういった見地から、その立場から見ていろんな事象に対して発言をされていると思うんですね。今回もたぶんそうだと思うんですよ。そこで間違えたからって原発がどうなるってわけではないわけなので、そここのところの理解がやはり、国民の案代にないのがあるところなどでいわれる原因だろうというふうに思っています。我々もそここのところは理解すべきなのかなとは思いますが、それでもこういった地域の会という、コミュニケーションを最重要視する会に出る以上は、気を付けて。今回の会の場だけではなくていろいろご自身の発言の中にも、丁寧に説明していくという回答がきていること含めて気を付けていただきたいというふうに思います。

それから県、市、村さんでありますけれども、避難訓練のことに関していえばこれ以前から言ってきましたけれども、完璧な訓練を1回でやろうというようなことよりもやはり限定的でも、一部でもそういった訓練を繰り返し行ってやはり、我々はそれを習熟していくということのほうが余程有効だというふうに思っています。今回の回答の内容にもそういう方向で行くというように読み取れる文言もありますので、いつまでもある程度きちんとしたものが計画ができるまでは訓練やらないというようなところではなく、しっかりとお願いをしたいというところです。それぐらいでしょうか。はい、すみません。以上です。

◎桑原議長

それは。今の。回答。

◎石坂委員

ええ、いりません。

◎桑原議長

大丈夫ですね。

◎石坂委員

はい。なにかあれば。

◎桑原議長

コメントをいただけるならばということで、もしなければご意見ということでお願いいたします。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

長くなるといけない、簡潔にお答えさせていきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。私のここにいる目的は、原子力規制委員会規制庁の活動をやはり知っていただくというかお伝えするということが役目でございます。そのつもりで昨年着任し努力しているつもりでございますが、やはり言葉の影響度といったものについて、自分が深く考えずに発言したことについて丁寧な説明が必要であるということは非常にいい教訓となりました。決して軽視しているものではないということはお伝えするんですが、伝え方については私の言葉一つで非常に私が意図しない、ということになるということこれからしない、しないというか努力していきませんが、ここは私の成長の場でもございますのでご指摘のほうはどんどんしていただければと思えます。直接回答にはなっていませんが、お答えできるところは誠意をもって回答したいと思います。

◎桑原議長

いいでしょうか。じゃあ、高桑さん。それから高桑さんの次に高橋さんということで。

◎高桑委員

高桑です。県のほうにまずはお願いしたいというか、お話をさせていただきます。

その3つの検証を着実に進めると共に、調査結果、検証結果については丁寧な説明を行ってまいります、というふうに書いてありますが、回答のように確かに着実に進めていただきたいと思っております。でも全体で見ると非常に回数が少ない。たくさんの方々の忙しい委員の方々を集めるということは非常に大変かと思えますけれども着実に進めると共に、もう少しスピードアップしていただかなければいけないのではないかなあ、と思っております。検証の状況については実施時期始め、広く県民の皆様にも周知して参りますと。検証結果については丁寧な説明を行ってまいりますと書いてありますが、ここに全く書かれてないわけではないと思っておりますが、結果ではなくて途中の過程をやっぱりきちんと説明していただけるような機会というものをもっと少し見つけ、開いていただけたらなあと思っております。

それから技術委員会に関係して、先ほど東京電力のほうからも液化化対策について

は技術委員会で検討していただくというようなことを今、お聞きしましたけれども、なかなか技術委員会のほうの動きが停滞しているといいますか。設置変更許可に関する説明を受けた後、それについての問題点について技術委員会で検討することは未だにされていませんよね。こんな調子で行くと、液状化の対策が本当に大丈夫なのかということについても、私はぜひ県の技術委員会で十分な検討をしていただきたいと思いますと思っているので、そのへんのところの技術委員会の取組みですか、今回の規制委員会の適合審査に関する取組みについても、この3つの検証と少し外れたもう一つの検証になるのではないかと思います。そこはもう少し、それこそスピードを上げて丁寧にきちんとやっていただきたいと思いますなと思っております。

それから国のほうの規制庁のほうですけれども、審査結果については説明、自治体の要望に応じて説明させていただきます。これは先回、設置変更許可の時にはそういうふうにはなされていたと思いますが、実はその、いくら規制庁が科学的技術的判断について結論を出したとしても住民が納得できないような結論であればそれはやっぱり、いくらそれが表向き、科学的技術的判断だといってもそれはやはり問題としては違うんじゃないかと。元々その規制委員会というのは、国民の安全。国民の安全ということを大前提にできあがった。国民の生命・健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に関することを目的とする、という目的の下でなされているわけなので、科学的技術的な判断というものが国民の命や健康を守るものでなければあまり意味がないというふうに思います。その科学的技術的というところに非常にこだわり過ぎて思うので、そこを踏まえた上で国民が本当に守られるというものについて、そこを加味した審査ということを、あるいは審査結果ということをぜひお願いしたいと思います。

それから東京電力ですが、今回のことでもわかりますように何回も同じようなことを繰り返して、なかなか根本的な解決策を取らないまま先へ進んでいるといえますかね、そんなふうにあります。情報伝達も何もその、住民によくわかってもらうためにブースを設けますとかそういう情報伝達だけではなくて、正確な情報を住民に伝達するということの大きな目的があると思うんですよね。そのへんのところが今回の回答の中には、なんか少し不足しているかなと。そういう観点も、情報伝達の解決策というのが不足しているのではないかなというふうに思っております。今ほどの問題もあるように、こういうことが繰り返し言葉だけが何回も言われた上、何もきちんとした確実な実行になっていないというところをもう一步深めて、そちらの中で会社の中でもう少しそこを深めた検討というものをぜひお願いしたいと。ここに書いているような「昨日よりも今日、今日よりも明日へと安全レベルを高めながら安全最優先で地元のご理解を大前提に事業に取り組んでまいります」と。こういう言葉で終わらない。本当に、「あ、変わっていったな」と思わせるものをぜひこの先一步踏まえて、一步先の検討をぜひお願いしたい。これは全部要望です。よろしく申し上げます。

◎桑原議長

ご意見ということでお願いいたしたいと思います。それでは高橋さんどうぞ。

◎高橋委員

先ほどエネ庁の渡邊さんのほうから回答をいただきました。良とします。この放射性廃棄物、廃炉を含めてなんです、いずれそういう時代が来るんだけれども、過去私が行ったドイツの解体現場ではその施設庁が、とにかくそのサイトに貯蔵施設を造らないと解体そのものできないんだということで、これは絶対必要です、みたいなことを聞いてきたんです。他の原発からも、ここに置かしてくれみたいな話があるけれども、それはとんでもない話だというふうな説明も聞きました。いずれにしろ、造った原発はいずれ廃炉になるわけですが、その時に現状では渡邊さんのあの答えは、「そうしたいと思います」ということでこれはもう国を挙げて世界的な大きな課題で、今の段階ではどうにもならない問題だと思いますので、今日の渡邊さんの回答はそれを「良」としますけれどもこの原発を造った、造ってしまったこの立地地域に住む者としてはいずれ解体の時に、ちょっとだけ置かしてくれっていうのも放射性物質に関しては30年とか50年とか100年というふうになると思うんですよ。他の市町村とかへ持ってくわけにも行かないし。じゃあガラス固化体にしたら、そのガラス固化体はどこに置くのか、ということで。まあ、私があの世界に行ってから話になるのかもしれませんが、原発を過去の市民、村民が造ったけれども大変なものを置いていってくれたっていうふうなことにならないように、なってほしいな。ただ、どうすればいいかはエネ庁も規制庁も国も、日本だけでなく、全世界的レベルでどうしようもない問題だと思うんですが、こういう問題が柏崎刈羽に必ず。まあ必ずかどうかわかりませんが、そういう問題が将来に起きるといふ予想がされるわけなんです、そういう意味でやっぱりエネ庁、あるいは国がもう少しそういったことを。じゃあどうすればいいんだって話になると思うんですが、地層処分と同じように低レベル、中レベルのものはサイトに置くというふうなことにならないような、そういったものを、方策を考えなければならぬし、我々市民、村民もこのことは真剣に考えなければならぬ問題だということで質問をさせていただいて、今日回答をいただきました。もうそれ以上の回答、今のところないのだろうというふうに思いますが、私の意見で、将来を危惧するという意味で述べさせていただきました。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは今日、新しく今期から委員になられました木村さんと神林さん。皆様のご意見、質問等聞いた感想でもよろしいですんで、何かありましたらコメント願えればと思いますが。神林さん、その次木村さんということでお願いします。

◎神林委員

はい。青年会議所、神林です。皆さんの意見と少し重なる部分があるんですけど

も。東京電力さんのほうに出た要望の内容でコミュニケーション強化など、ってかなり強調して書いてあると思うんですけども、この文章はですね、書く分には事実を書けばいいと思いますし、やはり徹底します、と書けばいいと思うんですけども今回の FAX 誤送信の件でもやはりそのコミュニケーションがしっかりできてないというところが出てしまったんじゃないかなと思います。

やはりですね、事実を伝えるのは当然のことだと思うのですけれども、たいしたことなかったのです、大事なかったのです、とそこでぶった切ってしまうのはやはりコミュニケーション不足であるといわざるを得ないと思いますし、また、技術力の向上というところにも伝わる情報発信、意識。こうやってしっかり書いておられますので、しっかり徹底していただきたいと思いますし。この会、私3度目になるのですけれども、この会でもやっぱりその、ぶっきらぼうな感じでコミュニケーションできてないと思いますし、また報道に関してもできてないんじゃないかなと思います。こういう状況では地域の方の理解はなかなか得られないと思いますし、また廃炉計画ですとか、再稼働だとか、そういった話まで全然つながっていかないんじゃないかなと思います。まあコミュニケーションの強化をしていただいたいという要望です。以上です。

◎桑原議長

それでは要望ということでよろしいでしょうか。はい。それでは木村さん、お願いします。

◎木村委員

刈羽村商工会の木村です。まず今回の6月18日の山形県沖地震の誤記の件なんですけれども。まず書面が渡されて非常に残念に思ったのは事実なんですけれども、今後の対策や指導をしっかりしていただきたいなというふうに思います。

また、その一方で今回の定例会に参加させてもらって、まあ FAX だけでなくお互いの着信の確認であったり何時に連絡が取りあったとか、そういったところをお聞きしまして、この地震という緊急事態の中で、そういった対応を各自治体と取り合っているということは少なからずわかりましたので、そういったところが一つ再確認できたなというふうに思いました。ありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それではまだ、もう一人くらいは発言できると思います。竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

技術科学大学の集会の報告って今日しなくていいのですか。

◎桑原議長

時間も中途半端になるので、また運営委員会で時間をとって。ちょっとずれるかもわかりませんが。申し訳ありませんがお願いします。

それでは、時間ちょっと早いのですが、ここで締めさしていただきまして事務局の

ほうから。発言、どうぞ。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所の佐藤です。会の最後に申し訳ありません。

宮崎委員のほうからご質問いただいた際に訂正をすればよかったです、すみません。このタイミングで申し訳ないですが、宮崎委員のほうから、通報で、ずっと東京電力がC判定をもらっているというようなご発言がありましたが、こちらですが、2018年度ですね、通報ではなくて私共の本社と規制庁さんですね、プラント班さんとの情報共有、こちらでC評価をいただいたということで。通報連絡についてはA評価をいただいておりますので、訂正させていただければと思います。申し訳ありません。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。じゃあひと言。

◎宮崎委員

間違ったのをお詫びしますが、それにしてもやっぱり情報共有というのは伝えるってことは大事な任務だったわけですね。残念に思います。

ちょっと、不思議に思っていることがあります。先ほど議論聞いておりましたら、電話では異常なしと伝えた。ところが、文書で報告する時は間違えた。その間違えた理由が冷却プールの電源があるなし。あるかないか、電源があるかないか、という判断であるものだから、それがあるものだからある、というに書いたというふうに間違えた。放送とどうしてその文書作って報告する人と見解が違ったのかなって不思議なのですが、そういうことはわかりますか。以上。

◎桑原議長

これは再度説明します。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

すみません。発電所の佐藤のほうから回答させていただきます。紙で確認する際、ダブルチェックもしているのですが、備え電源のあり、なし、っていうふうに判断をしています。そういった意味で備え電源はある、っていうことなのですが、実際、紙に書かれているものとしては異常があるというかたちになりますので、口頭でお話をさしていただく時には異常なしというかたちでお話をさしていただいておりますので、間違った解釈の下、紙を書いているというかたちになりますので、そのようなことになったというふうに考えてございます。

◎宮崎委員

別の人だったということ。電話したのと。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

電所)

電話した人間と書いた人間。違っていたと思いますね。はい。

◎桑原議長

それにつきましては。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

違っていても同じであっても、間違っただ判断をして記載をしていますのでそこはあ
ると思っています。はい。

◎桑原議長

今の件につきましては設楽所長も冒頭申し上げていましたように、はっきりしたも
のをまた後で報告受けられると思いますので、その際また何かありましたら質問をお
願いできればと思います。

それでは、第 193 回の定例会はこれで閉じさせていただきます。ありがとうございます。
それでは事務局のほうからお願いします。

◎事務局

それでは、事務局から 3 点ほど事務連絡をさせていただきます。最初に委員による
柏崎刈羽原子力発電所の視察日程が、前回の運営委員会で決定をさせていただきまし
て、すでにお知らせはしてあるのですが、今一度周知をさせていただきます。日時は
8 月の 31 日土曜日。13 時から 16 時。8 月 31 日土曜日の 13 時から 16 時。ご案内は 7
月中旬以降に文書でさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

次に新委員による、運営委員会のオブザーバー参加の出席の件でございますが、既
に皆様には文書で連絡をさせておりますが、新委員 5 名から地域の会の運営を理解し
ていただくため、今月から 10 月までの運営委員会に一人 2 回出席していただきます
よう計画をさせていただきましたので、出席していただきますようお願いを申し上げ
ます。尚、会議ごとにはそれぞれの方にご案内を差し上げますのでよろしくお願いを
いたします。

最後に、次回定例会 194 回定例会は、8 月 7 日、午後 6 時 30 分からここ、柏崎原
子力センターの研修室で開催をさせていただきます。

それでは、以上を持ちまして、地域の会第 193 回定例会を終了させていただきます。
大変どうもありがとうございました。

— 終了 —